

(選挙管理委員会委員長答弁)

西藤議員 1001 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨

近隣都市の期日前投票所についての把握状況は。

答弁要旨

期日前投票所の設置状況につきましては、近隣市や中核市においても関心が高く、お互いに照会や情報交換を行っているところでございます。

例えば、兵庫県下の姫路市や西宮市と期日前投票所の数や1か所当たりの有権者数を比較すれば、本市は、確かに少ないですが、1か所当たりの市域面積で比較しますと、決して少なくはありません。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 1002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教職員の働き方改革について、教育委員会の考え方や取組状況はどのようなものか。

(答弁要旨)

教職員が心身ともに健康で、充実した教育活動を行うことができるよう、教職員の働き方を見直し、児童生徒と向き合う時間を確保することは、大変重要であると考えております。

そのため、教育委員会では、平成29年1月に「教職員の勤務時間適正化に向けた庁内検討会議」を設置し、教職員の勤務時間の実態把握に努めるとともに、業務改善など負担軽減に向けた取組の検討を重ね、平成30年1月、「教職員の働き方改革第1次プラン」を策定し、定時退勤日やノ一部活デーの設定のほか、スクールサポートスタッフや、部活動の外部指導員の導入、さらには行事の精選などの取組を実施しております。

令和2年3月には、国の指針を踏まえ、尼崎市教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定し、教職員の業務を行う時間の上限等を定め、4月から業務量の適切な管理に努めているところでございます。(以上)

(選挙管理委員会委員長答弁)

西藤議員 2001 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨

期日前投票所を何か所まで増設するのか具体的な数は。

答弁要旨

選挙管理委員会としまして、期日前投票所を何か所まで増設していくかという具体的な数字はございません。

しかし、近年は、期日前投票制度を利用される有権者の方々も増えておりますので、設置場所の調査を、引き続き行っております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

西藤議員 2002 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨

開明庁舎での期日前投票所は問題なく設置できるのか。

答弁要旨

開明庁舎は、カフェやイベントスペースに利用されておりますが、期日前投票所は、施設の西の端のため、設置は可能であると考えております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

西藤議員 2003 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨

投票率向上のため、期日前投票所を増設することについての見解は。

答弁要旨

過去の選挙結果を見ておりますと、期日前投票所の増設が、必ずしも全体の投票率の向上に繋がっているわけではございません。

一般的に、投票率が低い要因としましては、政治に対する期待感が薄い等、いろいろな事が言われております。

選挙により個々の要因があるとは思いますが、本市におきましても、一般的に言われている要因と同様ではないかと考えております。

期日前投票所の増設につきましては、当日投票所とのバランスや費用対効果などを考慮したうえで、判断する必要があると考えております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

西藤議員 2004 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨

再度、尼崎城をデザインした投票済証明書を作成して
はどうか。

答弁要旨

尼崎城をデザインした投票済証明書は、選挙の啓発の
一つとして、尼崎城築城のPRと市長選挙の時期が重なっ
たことから作成したもので、再度作成する予定はございま
せん。

以 上

(教育次長答弁)

西藤議員 2005 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教育委員会は、現場の状況を把握しているのか。

(答弁要旨)

教育委員会といたしましては、定例の校長会や教頭会、市内教職員から、教育委員会へ直接意見が寄せられる提言シート、さらには、指導主事等による学校訪問などあらゆる機会を通して、学校現場の声を集めております。

その中で、小学校に限らず、中学校におきましても、生徒の下校後に会議や翌日の準備等を行うことが多く、校種を問わず勤務時間内に十分な時間が確保できていないと言った学校現場の声のあることは、承知いたしております。

そのため、学校では、ノー会議デーやノー部活デーの設定、行事や会議の精選などにより、教職員個人の時間の確保に努めております。

(次ページへ続く)

また、先輩教員の実践した、学級経営や学習指導に係る教材・資料等をデジタルで共有・蓄積し、アドバイスを受けながら、その資料を活用することにより、授業準備時間を縮減するなど、業務の効率化・情報化を推進している学校もございます。

教育委員会といたしましても、児童生徒と向き合う時間の確保につながる先進事例や各学校の優れた取組の情報収集や紹介に努め、学校の業務改善の支援に取り組んでいるところでございます。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 2006 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教職員の交流の場は、どのような所で行われているのか。

(答弁要旨)

教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないとされており、学校内では、研修計画に基づく、研究授業・研究協議・講習や、市や県主催の研修など、学校の内外を問わず研修の機会が設定されています。

また、これら研修のほか、新任や若手教員に対しては、各校においてOJTやメンター制度など人材育成の機会を設けており、様々な機会を通して教員の交流の場を確保しているところでございます。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 2007 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 毎年度、市が要望した教職員の必要数と県
が配置した教職員数に乖離はあるのか。

(答弁要旨)

教職員の人員確保につきましては、例年、正規教職員の定年退職者数や、翌年度の児童生徒の見込み数などをベースに算出した新任教職員必要見込み数を県に報告し、配置を要望しているところです。

正規教職員の配置は、県下全域での調整であることから、必ずしも、本市が要望した人数に満たない場合もありますが、その際には、臨時講師を配置するなど、児童生徒の学習機会に影響させることのないよう、人員確保に努めているところです。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 2008 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教師は聖職、それとも労働者、どちらと思うか。

(答弁要旨)

学校の教員は、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成という崇高な使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならないとされておりますことから、高い倫理観が求められています。

一方では、教員は労働基準法等の労働関係法令が一部除外はあるものの、適用されおり、労働者性を有するものと考えております。

いずれにいたしましても、聖職者であれ、労働者であれ、子どもたちを心身ともに健康な社会の形成者として育成する重要な役割を果たすため、教員には持てる力を最大限発揮させる必要があることから、教員の業務量の適切な管理は重要であると認識しているところでございます。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 2009 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 市内学校において、勤務時間外の自動音声案内の導入の検討をしてはどうか。

(答弁要旨)

教職員の勤務時間適正化の取組の一つとして、勤務時間外の自動音声案内は有効であると考えており、現在、市内小中学校を対象に、勤務時間外の自動音声応答サービスの導入について、10月中の開始を目途に準備を進めているところでございます。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 2010 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教職員の仕事量や残業を把握しているのか。

また、県は取組改善を求めているのか。

(答弁要旨)

教職員の業務につきましては、日々の授業に加えて、成績処理や校務分掌上の事務、保護者への対応、地域活動への対応、さらには、今年度におけるコロナ対応など、実に多岐にわたり、その時間的・精神的負担が増大しているものと認識しております。

こうしたことから、教職員の超過勤務時間の正確な把握を各学校に求めているところであり、現在は、3カ月毎の集計結果を市教育委員会へ提出させるほか、県教育委員会へも報告しているところでございます。

これらの結果を基に、学校管理職ヒアリングなどによる勤務実態の把握に努めるとともに、必要に応じて、県教育委員会とともに、市内学校を訪問し、業務改善の取組について指導、支援を行っているところでございます。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 2011 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 正規の教員と臨時講師や時間講師、非常勤の教員の業務内容に違いはあるのか。

(答弁要旨)

臨時講師につきましては、正規教員の欠員補充や産休育休・病休教員の代替要員であることから、クラス担任を持ち、ほぼ正規教員と同様の業務範囲となります。

一方、時間講師や会計年度任用職員につきましては、学力向上や主幹教諭補助など、それぞれの教育の分野に特化した目的加配となっており、正規教員に比べその業務範囲は限られております。

以上

(教育次長答弁)

西藤議員 2012 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教員の働き方改革に向けて、新学習指導要領の全面実施も見据え、各学校における行事等の見直しの予定はあるのか。

答弁要旨

学校行事は、児童生徒が大きく成長する大切な機会である一方で、長らく続いている行事等の中には、その教育的意義や教員の負担等の観点から見直しが求められているものもあります。

このため、昨年3月に取りまとめた「尼崎市教育振興基本計画」においても、「必要性・有効性・効率性などを改めて検証した上での抜本的な見直し」を行うこととしており、現在、教育委員会と各学校とで連携をしながら、精選に向けた検討を行っているところです。

(次ページへ続く)

一つひとつの行事の歴史、教育的意義、安全性、教員の負担軽減など、各観点について、学校現場の意見も聞きながら丁寧に検証しつつ、見直すべき点は思い切って見直すなど、行事等の精選に向けた取組を進めてまいります。

以上